# 保育所入所のご案内

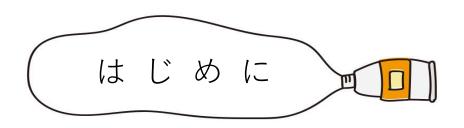
令和 **8** 年度版

保育所・地域型保育事業・認定こども園(保育部分)



●案内に関するご質問はこちら

〒349-0215 白岡市千駄野445番地 はぴすしらおか1階 白岡市役所 健康福祉部 こども保育課 保育担当 TEIO480-31-9096



#### 保育の目的とは

保育所は、保護者(父母)の就労や、病気などの理由により、家庭で保育することができない就学前の児童を保護者に代わって保育することを目的とする児童福祉施設です。

幼児教育や小学校の入学準備として集団生活に慣れさせる目的での入所はできません。

# もくじ

	1 2	はじ		に	確	認	い	た	だ	き	<i>t</i> -	l. \	舌	亜	ナト	7	٢					•	•			2
	2	± +										•	ᆂ	$\sim$	6	$\overline{}$	$\overline{}$									_
		11117	0)	保	育:	施	設	_	覧																	3
	3	令和	8	年	度	新	規	受	入	子	定	炉.	童	数												5
	4	市内														丵	)									6
	5	利用								) ]	,/5		/\		<del>_</del>	<b>- ∼</b>		_				_				7
									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	6	支給	認	正	<i>ا</i> _ ا	-)	ſι	(	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	7	申込	時	に	必:	要	な	も	の	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	8	保育	の	必	要	性	を	確	認	す	る	た	め	の	資	料	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	9	育児	休	業	中	の	か	た	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•			•	•	•	1	4
1	0	申込	受	付	期	間			•			•		•	•			•							1	6
1	1	利用	調	整	に	つ	い	て	•																1	7
1	2	利用																							1	9
								=_	<u>~</u> ~	+	×	十日	_	フ	TE	$\wedge$									_	_
1	3	白岡	Щ	外	0)	1禾	Ħ	川	寺	Z	布	窐	9	4	炀	百	•	•	•	•	•	•	•	•		3
1	4	白岡市	外	に	お	主主	ξし	いで	白	田 i	₹ 村	g σ,	保	育	听领	争を	希	望	する	る場	易合	•	•	•	2	3
1	5	よく	あ	る	質	問	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
$\sim$	~各	様式	$\sim$																							
	(	参考	)	保	育	所	入	所	選	考	基	準	表	•	•	•	•	•	•			•	•		2	6
	幸	給認	定	申	詰:	書:	兼	保	育	所	等	利	用	申	ì入	書									2	8
		労証				•	•			•		•				•									3	2
						台口	, –	88	_	フ	Tr	==71	<b>+</b>		ᆇ	ے.	T++- :	= 🕶 -	<del>=</del>						_	
		·童の		-				闰	9	6	惟	認	諅	•	思		惟	::::	諅	•	•	•	•	•	3	6
	重	要事	項	□	意:	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	8
	家	庭保	育	室	等:	在	袁	証	明	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	9
	求	職活	動	誓	約:	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	0
	委	任状	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•			•	•			•	•	4	1

#### 1 はじめに確認いただきたい重要なこと

(1) 令和8年4月以降入所の一次受付期間について 詳細は16ページを必ず確認してください。

令和8年度4月以降入所

#### 【一次受付】

受付期間:令和7年11月4日(火)から令和7年11月14日(金)まで

※ 土・日・祝日を除く

受付時間: 8時30分から17時15分まで

※受付場所は、はぴすしらおか1階のこども保育課窓口となります。

(2) ならし保育について

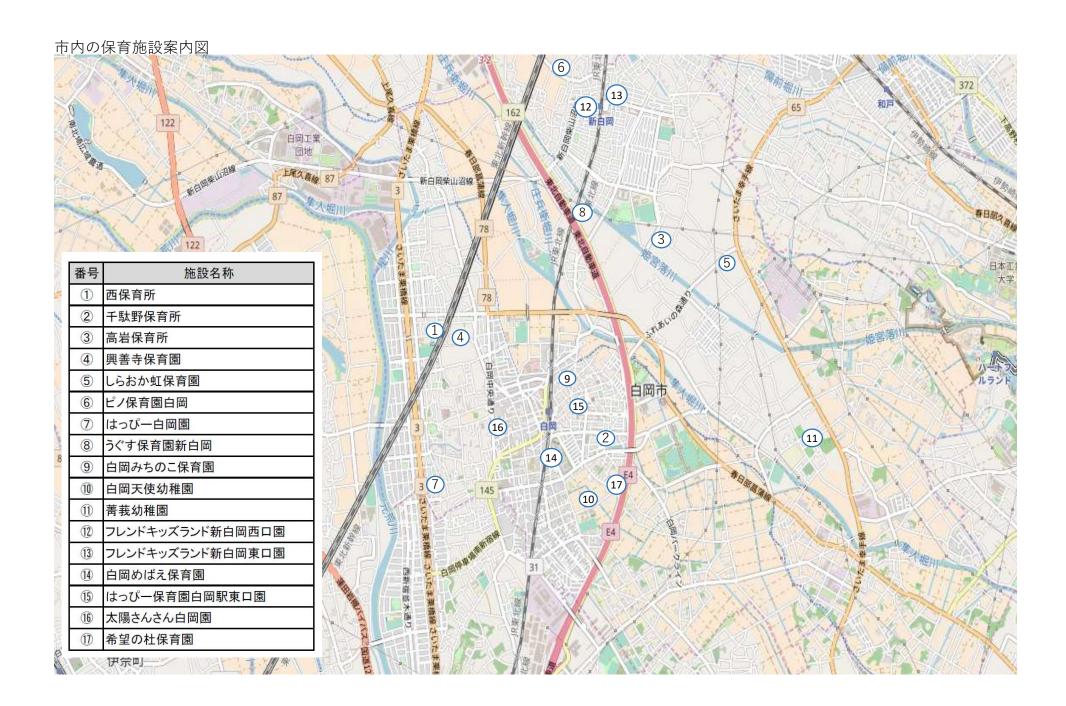
ならし保育は、利用開始日から行います。お子さんの年齢や保育所によって期間や内容が異なり ますので保育所に確認してください。家庭や職場等と調整のうえ、利用開始月を検討してください。

- (3) 地域型保育事業所、興善寺保育園を卒園し、3歳以降も保育所を希望する場合について 2歳クラスで卒園となり、3歳以降も保育所を希望される場合、申請が必要となります。その際 は優先度を高くして利用調整を行いますが、必ず希望する保育所に入所できるとは限りませんので、 あらかじめご了承ください。
- (4) 申請書類については、必ず写しをとってください。 保育所入所に関する申請書類については、育児休業を延長する場合に必要となりますので、申請前に必ず申請書類一式についてコピーを取り、ご自身で保管してください。
- (5) 白岡市外にお住まいで白岡市内の保育所等を希望する場合について 令和8年度から受入れ要件を設けることになりました。詳しくは23ページをご覧ください。

#### 2 市内の保育施設等一覧

名称	電話番号	所在地	定員	受入年齢	開所時 (延長保育時	間※1 間を含む)※2		
113		/// IZ-8		Z/(TEP	月~金	土		
公立保育所	公立保育所							
西保育所	92-1690	西 6-10-3	71	1歳 <u>児</u> ~就学前				
千駄野保育所	92-1303	千駄野 880	90	10 か月~就学前	7:00~1	9:00※3		
高岩保育所	92-7582	高岩 2227-1	72	1歳 <u>児</u> ~就学前				
私立保育所								
興善寺保育園	31-7109	白岡 972-1	24	<u>満</u> 1歳~2歳	7:30~19:00	8:00~15:00		
しらおか虹保育園	31-7750	上野田 1252-1	90	6 か月〜就学前	7:00~19:00	7:00~18:00		
ピノ保育園白岡	90-4152	野牛 643	90	57 日目~就学前	7:00~	20:00		
はっぴー白岡園	91-0881	西 1-12-4	90	6 か月~就学前	7:30~	19:00		
うぐす保育園新白岡	91-0880	新白岡 6-12-1	90	57 日目~就学前	7:00~19:00	7:30~18:30		
白岡みちのこ保育園	53-5313	小久喜 1213-1	90	57 日目~就学前	7:00~19:00			
幼稚園型認定こども	園【令和8年	4月開所予定】						
白岡天使幼稚園	90-1621	小久喜 618-1	75(仮)	3 歳 <u>児</u> ~就学前	7:00~	19:00		
菁莪幼稚園	92-1309	下野田 831-2	60(仮)	3 歳 <u>児</u> ~就学前	7:00~	19:00		
地域型保育事業※4								
フレンドキッズラン ド新白岡西口園	38-6632	新白岡 7-15-4	19	6 か月~2歳	7:30~19:30	7:30~13:30		
フレンドキッズラン ド新白岡東口園	48-7432	新白岡 4-6-13 ルネ新白岡駅前1階	19	0 万万~2 城	7.30/~19.30	7.30/ 13.30		
白岡めばえ保育園	93-2065	小久喜 874-1 新和ビル 1 階	19	4か月~2歳	7:00~20:00	7:30~18:30		
はっぴー保育園 白岡駅東口園	93-1881	小久喜 1130 付近	19	6 か月~2 歳	7:30~	19:00		
太陽さんさん白岡園	53-7361	白岡 1138-1	19	2か月~2歳	7:00~	18:30		
希望の杜保育園	53-7881	千駄野 1211-1	19	6 か月~2 歳	7:30~19:00	7:30~15:30		

- ※1 開所時間については、1日当たり利用可能な延長保育時間を含む最大保育時間を示していますが、保 護者の勤務時間や通勤時間等を考慮した必要最小限の時間を保育します。
- ※2 延長保育を利用した場合、通常の保育料とは別に利用料が発生する場合があります。施設によって保育時間や金額が異なりますので、直接施設へご確認ください。
- ※3 公立保育所の土曜日保育については、千駄野保育所での共同保育となります。西・高岩保育所在籍中 の場合は、千駄野保育所への送迎となります。
- ※4 地域型保育事業は、19人以下の少人数の保育により、0歳から2歳までの乳幼児を預かる施設です。



#### 3 令和8年度新規受入予定児童数

令和8年度の各保育施設における入所児童数の予定数は以下のとおりです。

(令和7年8月8日:現在)

施設名	0 歳	1歳	2 歳	3 歳	4歳	5 歳
西保育所		10	2	8	0	1
千駄野保育所	0	9	3	2	0	0
高岩保育所		9	3	8	0	1
興善寺保育園		12	0			
しらおか虹保育園	8	8	0	0	0	0
ピノ保育園白岡	9	9	0	0	0	0
はっぴー白岡園	3	6	0	6	0	0
うぐす保育園新白岡	9	6	3	0	0	0
白岡みちのこ保育園	9	6	3	2	0	3
白岡天使幼稚園※1	_	_		25	25	25
菁莪幼稚園※1				20	20	20
フレンドキッズランド 新白岡西口園	3	7	1			
フレンドキッズランド 新白岡東口園	3	7	0			_
白岡めばえ保育園	3	5	0	_		_
はっぴー保育園 白岡駅東口園	3	5	0	_		_
太陽さんさん白岡園	3	5	0			_
希望の杜保育園	6	0	1	_		_

この数値は令和7年8月8日現在の入所児童数から推計した見込値です。 令和8年度時点での各施設における保育士等の配置により、受入児童数 に増減が生じる場合があります。

※1 白岡天使幼稚園、菁莪幼稚園については認定こども園化の際の保育認定 の子どもの予定定員数を記載しています。

#### 4 市内の幼稚園等での預かり保育事業について

幼稚園及び認定こども園の教育部分では、正規の教育時間の前後に在園児をお預かりしている幼稚園があります。

年間の預かり保育実施日数などは、各園により異なりますので、詳しくは、直接各幼稚園にお問い合わせください。

#### ★ 預かり保育実施概要(令和8年度)

幼稚園名	実施日	開始前	正規の 教育時間等	終了後
興善寺幼稚園	月~金	7:45~8:45	8:45~14:00	14:00~19:00
白岡天使幼稚園	月~金	7:30~8:30	8:30~14:15	14:15~18:30
杉の子幼稚園	月~金	_	8:30~14:00	14:00~17:30
菁莪幼稚園	月~金	7:30~8:30	8:30~14:15	14:15~18:30

#### ★ 各園のお問合せ先等

幼稚園名	住所	電話番号
興善寺幼稚園	白岡市白岡 972 番地 1	31-7109
白岡天使幼稚園	白岡市小久喜 618 番地 1	90-1621
杉の子幼稚園	白岡市新白岡 5 丁目 2 番 14	92-7286
菁莪幼稚園	白岡市下野田 831 番地 2	92-1309

#### 【市内幼稚園位置図】



#### 5 利用申込の流れ

必要書類等の準備 (p10~13)



支給認定及び保育 所利用申込



利用調整 (p17~18)



利用調整結果及び 支給認定通知



面接または 説明会



入所承諾・保育料 決定通知



保育所利用開始

★必要書類を揃えてこども保育課窓口へ申し込んでください。 様式はホームページからダウンロードできます。

- ・郵送受付は行っておりません。
- ・不備がある場合や受付締切日を過ぎた場合受付できません。
- ・受付順は選考に影響はありません。

#### ★保留の場合

- ・最初の利用月のみ「入所保留通知書」を送付します。追加で必要な場合「保留証明書」を発行いたします。詳しくはお問合せください。
- ・令和9年3月までは毎月利用調整の対象です。ただし、「求職活動」等認 定期間に定めがある場合、認定期間内に限ります。引続き選考を希望の場合 再度申込みをする必要があります。
- ・翌月以降**入所が内定した場合のみ電話**でご連絡します。

#### ★内定の場合

- ・通知がお手元に届きましたら保育所にご連絡してください。保育所と面接または説明会を行います。
- ・内定を辞退したい場合は、速やかにこども保育課へご連絡ください。
- ・面接結果により集団保育が困難と判断された場合、入所できない場合が あります。

利用開始日からならし保育が始まります。期間は、子どもの状況や保育施設等により異なります。

#### 6 支給認定について

#### (1) 支給認定とは

保育所等の利用を希望する場合に必要な手続きで、保育・教育サービスを受けていくために必要な保育の必要性や必要量を判定するものです。

支給認定申請書の提出があった日から30日以内に支給認定証を交付します。

ただし、4月利用の場合、利用に向けた認定事務が集中するため審査に時間を要することから 2月上旬を目安に交付します。

#### (2) 支給認定の種類

お子さんの年齢によって認定区分が分かれ、区分により利用できる施設が異なります。

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
2号認定	満3歳以上の小学校就学前子どもで保護者の就労等により 保育の必要性があるもの	認定こども園 保育所
3号認定	満3歳未満の小学校就学前子どもで保護者の就労等により 保育の必要性があるもの	認定こども園 保育所 地域型保育事業

#### (3) 保育の必要量

2号・3号認定は、保育の必要性の事由により「保育標準時間」「保育短時間」のいずれかとなります。

「保育標準時間」は、1日の保育時間の最長が11時間となります。

「保育短時間」は、1日の保育時間の最長が8時間となります。

保育を必要とする事由	保育標準時間 (最長11時間利用)	保育短時間 (最長8時間利用)		
①就労	週4日以上かつ月120時間以上	週4日以上かつ月64時間以上の120時		
(内職・自営を含む)	の労働を常態としている	間未満の労働を常態としている		
②妊娠・出産	すべてのかたが保育標準時間	******		
③疾病・障がい	保護者の利用希望(申請)に基づいて決定します			
④介護・看護	保護者の利用希望(申請)に基づいて決定します			
⑤災害復旧	すべてのかたが保育標準時間	******		
⑥就学	保護者の利用希望(申請)に基	づいて決定します		
⑦求職活動	******	すべてのかたが保育短時間		
⑧児童虐待・DVの恐れ	すべてのかたが保育標準時間	******		
⑨育児休業中の継続利用	*****	すべてのかたが保育短時間		

#### 【注意事項】

- ※1 「妊娠・出産」を保育を必要とする事由として、保育所に入所された場合には、入所中に「就労」「就学」「求職活動」の各事由への変更はできません。
- ※2 パート・アルバイト等の不定期就労の方については、雇用契約時間だけではなく、過去 の就労実績を確認し、保育の必要量について認定いたします。

#### (4) 保育時間

「保育標準時間」「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。各保育所によって開所時間は異なりますので、施設一覧をご確認ください。

#### 【保育時間とは】

保育施設でお子様をお預かりする時間のことです。保育時間は、保護者の方がお子様を保育 所に預け、就労等を行った後、保育所に迎えに来るまでの合理的な時間を指します。

#### (参考)

7:00~19:00 開所の保育園



18:30以降は延長保育となります

※保育時間を超えての利用は「延長保育」となります。

#### (5) 支給認定の変更

支給認定後、次のような変更があった際には「支給認定変更申請書」または「支給認定変更届出書」、その証明となる書類の提出及び「支給認定証」の返還が必要になります。各様式はこども保育課窓口または市ホームページから取得できます。原則翌月1日付の変更となります。

「支給認定変更申請書」の提出が必要な場合

- 1 保育に必要な事由が変わるとき (就労→育児休業、求職活動→就労など)
- 2 保育の必要量が変わるとき (標準時間→短時間) など

「支給認定変更届出書」の提出が必要な場合

- 1 保護者氏名が変わるとき (結婚・離婚など)
- 2 住所が変わるとき など

※支給認定証を破損したり、紛失したりしている場合は、再発行の申請をしていただく必要があります。その場合は「支給認定通知書再交付申請書」を提出してください。

# 7 申込時に必要なもの

提出書類 チェック欄	No	必要書類	内 容	関連ページ		
※必須	0	支給認定申請 書兼保育所等 利用申込書	・入所希望のお子さん1人につき1部	28~29		
	2	マイナンバー	保育所入所申込みの際には、 ■世帯構成員分の個人番号(マイナンバー)確認書類 ■申請者の本人確認書類 の提示が必要となります。  必要なもの 具体 例 番号確認書 個人番号カード、通知カード等 ※無い場合は、受付時にお申し出ください 次の(1)又は(2)のいずれかが必要です。 (1) 運転免許証、旅券、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書、障害者手帳等のうち1点 (2) 健康保険証、年金手帳、(特別)児童扶養手当証書、学生証等のうち2点 (1) 法定代理人→戸籍謄本 (2) 任意代理人→委任状又は官公庁から本人に対し一に限り交付された書類 (委任状の様式は41ページにあります)。	28ページ		
 ※必須	3	保育を必要と する理由を証 明する書類 (就労証明書、診 断書等)	・お子さんの父、母、同居する祖父母(65 歳未満)のかたそれぞれについて、お子さんの保育を必要とする理由を証明する書類を提出してください。 ※きょうだいで共用可能(一方にはコピーを添付) ※保育を必要とする理由の詳細については12、13ページをご覧ください。			
※必須	4	児童の健康状態 に関する確認 書・意向確認書	・保育所の入所申込みにあたり、お子さんの健康状態及び保 護者様の意向を記入してください。	36、37		

提出書類 チェック欄	No	必要書類	内 容	関連ページ
※必須	6	同意書	  ・各項目を確認いただき提出してください。 	38 ページ
	•	該当者のみ提出必要	■申込時点で白岡市に住所がないかたがいる場合 □ 課税所得証明書 ※令和7年1月1日時点の住所地の自治体で取得してください。最低限、所得金額、所得控除の内訳、所得割課税額の記載のある証明書が必要です。 ■現在海外赴任で日本にお住まいでないかた、令和6年中に海外赴任の期間があったかたがいる場合 □ 収入証明書 ※会社に依頼してください。書式は任意です。 ■同居する親族の中に障がいをお持ちのかたがいる場合 □ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ■生活保護世帯の場合 □ 生活保護受給証の写し ■離婚調停中の場合 □ 家庭裁判所からの呼出状や調停期日通知書など調停中であることが分かる書類の写し ■お子さんが認可外保育施設等に通っている場合 □ 家庭保育室等在園証明書 ※有償で、1日4時間以上かつ週4日以上委託して	39 ページ
	8	入所申請書類の 写しの取得	いる場合から対象となります。 ・申請前に入所申請書類一式について写しをとり、 ご自身でも保管してください。	

#### 8 保育の必要性を確認するための資料

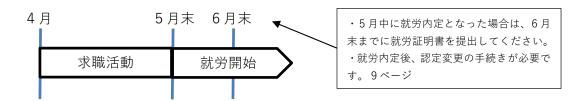
保育の利用を希望する場合、保育の必要性、必要量を確認するために、その証明となる書類を提出してください。証明書類は、**原則3か月以内**に作成されたものに限ります。内容に虚偽があった場合は、入所を取消す場合があります。

	月 9 場合か <i>め</i> 9 	 R護者の状況		
項目	事由	内容	必要なもの	保育期間
	就労	就労することを常態としていて、1か月当たり1日4時間以上かつ週4日以上の合計64時間以上※1の就労を常態としている場合	「就労証明書」(様式は32~35 ページ) ※産前産後休暇又は、育児休業を取 得中のかたも提出してください。	最長小学校就学前まで
1	就労(自営)	自営のかたや勤務先の経営 者が自身または親族のかた は、 <b>加えて</b> 右記のものも併 せて添付	直近1か月分の売上明細表など仕事内容と実績(売上・収入)がわかる書類(最新分の確定申告書・給与明細等でも可)  ※営業初年度の場合、「営業許可書・開業届・受注表等」営業していることがわかる書類	
2	妊娠、出産	出産予定月をはさんで2か 月前から2か月後までにあ る場合	出産予定の場合は、「母子健康手帳」 の表紙及び出産予定日記載ページの 写し	5か月
3	保護者の疾 病、障がい 等	保護者が病気やケガのため、または心身に障がいがある場合	「診断書」 疾病名、療養(入院・通院)期間、 保育ができない理由の記載があるも の	疾病・障が いのため保 育を必要と する期間
4	親族の介護、 看護	親族を介護または看護して いる場合	「診断書」、「手帳」等	介護・看護 のため保育 を必要とす る期間
(5)	災害復旧	震災、風水害、火災などの災 害の復旧に当たっている場 合	「罹災証明書」	復旧に当 たってい る期間
6	就学	学校または職業訓練校等に 在学している場合(趣味の 講座、カルチャースクール 等は申込み対象外)	明書」または「学生証」及び「時間割	

	保	農護者の状況	必要なもの	保育期間	
項目	事由	内容		体自知间	
	求職活動	求職活動を継続的に行って	「求職活動誓約書」(様式は40ペ	2か月	
	<b>※</b> 2	いる場合※3	ージ)		
(7)					
		就労先が内定中の場合	「就労証明書」(様式は32~35		
		<b>*</b> 4	ページ)		
	虐待やDVの	L )おそれがある場合	 「申立書等」	虐待・DV	
			【申立書等とは】	のため保育	
8			公的機関が虐待や DV の恐れがあり避難	を必要とす	
			等の特別な保護を必要としていることを	る期間	
			証する文書です。		

- ※1 1日4時間以上かつ週4日以上の計64時間以上の条件を満たさない場合は、就労に該当しません。ただし、入所後条件を満たすように就労時間を変更する希望がある場合は、⑦の求職活動を事由に申込となります。
- ※2 求職活動中の保育所入所申請の有効期限は入所希望月から2か月となります。 (例:4月1日入所希望の場合、入所審査は4、5月の2月となります。)
- ※3 入所後2か月以内に就労開始できなかった場合は、退所となります。就労内定後、翌月末までに就労証明書を提出してください。

(求職活動:4月入所イメージ)



※4 就労先が内定中で保育所入所を希望される場合には、就労開始月が入所希望月以前若しくは、同月内であることが条件となります。就労開始後、再度就労証明書を提出してください。 また、入所後申請時に内定していた就労先と異なる就労先に勤務する場合、退所となります。

#### 9 育児休業中のかた

#### (1) 申請について

育児休業から復職する場合、職場復帰日により入所希望可能月が異なります。

入所希望月	4月入所希望	5月以降入所希望				
復帰日	5月15日までに復帰	1日から15日までに復帰	16日から末日までに復帰			
申込時期	11月の一斉受付で申込み	復帰月の前月の1日(初 日)から入所希望可能	復帰月の1日(初日)か ら入所希望可能			
		※入所希望前月10日までに申込み				

#### 注意

#### 職場復帰日までに**申請時の就労条件とは異なる就労条件若しくは復職しない(していな**

**い)**場合には、原則として、入所を取消す場合があります。また、育児休業中に保育所の申請をしたかたは、入所後に改めて就労証明書の提出が必要です。復職月の翌月末までに提出してください。

#### (2) 育児休業取得中の継続入所について

育児休業取得時における在園児の保育認定については、下記のすべての要件を満たす場合に「保育の必要な事由」として認定します。

#### 【要件】

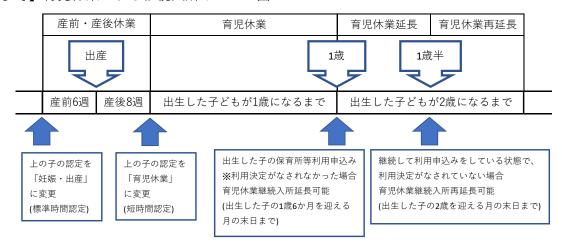
- ① 入所時の保育の必要な事由が「妊娠・出産」ではないこと。
- ② 子どもの発達上の環境の変化に留意する必要がある場合、保護者の健康状態や子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられるなど、児童福祉の観点から必要と認められること。
- ③ 保護者の育児休業取得中も就労先との雇用契約が継続し、育児休業終了後に復帰が決まっていること。

#### 【継続期間】

出生した子どもが1歳に到達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までとなります。ただし、育児休業終了により出生した子どもの施設利用の申込みをしたにもかかわらず保留となった場合は当該年度の末日まで在籍することが可能です。

また、継続して利用申込をしている状態で1歳6か月を迎える月の末日まで利用決定がされていない状態である場合は、2歳の誕生日の末日まで継続利用の再延長が可能となります。

#### 【参考】育児休業による継続入所イメージ図



#### 【特 例】

すでに保育所に在籍している上のお子さんが年長児(5歳児クラス)の場合は、育児休業対象のお子さんが保育所の利用申込をしたが保留となり、やむを得ず育児休業を延長した場合は、卒園まで入所の継続が可能です。

※育児休業中の保育必要量は短時間となります。育児休業前の保育必要量が標準時間であった場合は、変更手続きが必要です。 9 ページ

#### 10 申込受付期間(令和8度入所)

必要書類( $10\sim13$ ページ)をそろえてこども保育課窓口へ申込ください。**郵送での受付は行って いません**のでご注意ください。

(1) 令和8年度に入所を希望する場合の一次受付、二次受付期間 ※二次受付は一次受付審査後に定員に空きが生じた場合の利用調整となります。

为五日	令和7年11月4日(火)から令和7年11月14日(金)まで
一次受付	◆入所可否結果は、2月上旬にご案内予定です。
一万五八	令和7年11月17日(月)から令和8年1月30日(金)まで
二次受付	◆入所可否結果は、2月下旬にご案内予定です。

#### (2) 令和8年5月以降に入所申請に係る各月の申請締切日

入所希望月の前月10日まで(土・日、祝日の場合は前日まで)に提出してください。

	入所(園)月	申込受付締切日	
	令和8年5月	4月10日(金)	
	令和8年6月	5月8日(金)	
	令和8年7月	6月10日(水)	
	令和8年8月	7月10日(金)	
	令和8年9月	8月10日(月)	
受付期間	令和8年10月	9月10日(木)	
	令和8年11月	10月9日(金)	
	令和8年12月	11月10日(火)	
	令和9年1月	12月10日(木)	
	令和9年2月	1月8日(金)	
	令和9年3月	2月10日(水)	
入所可否結果	入所希望月の前月 15 日から 20 日頃		

#### (参考) 令和8年度入所の最長入所期間

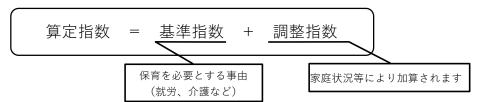
4月1日の年齢	入所時期	就学前まで	2歳児クラスまで
0 歳		令和 14 年 3 月 31 日	令和 11 年 3 月 31 日
1 歳		令和 13 年 3 月 31 日	令和 10 年 3 月 31 日
2 歳	令和8年4月1日	令和 12 年 3 月 31 日	令和 9 年 3 月 31 日
3 歳		令和 11 年 3 月 31 日	****
4 歳		令和 10 年 3 月 31 日	****
5 歳		令和9年3月31日	****

※保育を必要とする理由により、入所期間は異なります。

#### 11 利用調整について

#### (1) 利用調整とは

保育所への入所決定の適正化を図るため、申込順ではなく、家庭でどのくらい保育を必要としている のか(就労状況、家庭状況等)を「保育所入所選考基準表(26、27ページ)」に基づき数値化し、 算定指数の高いかたから入所を決めています。算定指数が同一点数で並ぶ場合は、同一点数時の優先順 位をもとに決定します。定員の状況によって入所できない場合や第2希望以降の保育所に入所していた だく場合がありますので、ご承知ください。



#### (2) 利用調整の流れ

①4月入所の場合

-次審査

◇一次審査受付期間内に申込のあった世帯の中で審査を行います。

✔ 保留となった場合は、自動的に二次審査の対象となります。

◇一次審査後の空き状況によって、二次審査受付期間内に申込のあった世帯と、

一次審査で保留となった世帯を合わせて追加審査を行います。

┫ 保留となった場合は、自動的に翌月以降の審査の対象となります。

以降の審査

二次審査

#### ②5月以降入所の場合

審査

◇各月の申請締切日までに申込のあった世帯と、保留となっている世帯を合わ せて審査を行います。

★ 保留となった場合は、自動的に翌月以降の審査の対象となります。

以降の審査

※転所希望届出を提出している世帯も同様に審査対象となります。

※保留となった場合、審査の対象となるのは令和9年3月31日までとなります。ただし、求職 活動、出産での申込の場合は、認定期間内に限ります。令和9年4月1日以降も保育所の利用を 希望する場合には、改めて申込が必要となります。

#### (3) 利用調整の方法

- ・「第1希望だから有利」ということはありませんので、希望する順番に記入してください。
- ・利用希望施設に記載のない保育所へのご案内はできませんのでご注意ください。

#### 利用調整の例

・A 保育所 (定員1) B 保育所 (定員1) C 保育所 (定員1) に対して申込が5件あった場合

			希望施設			
	指数 	第1希望	第2希望	第3希望	内定	
世帯⑦	2 6	В	А	С	В	$\rightarrow$
世帯①	2 2	В	_	_	保留	
世帯⑦	2 1	В	А	С	А	]  ightarrow
世帯宝	2 0	А	В	_	保留	
世帯伊	1 6	А	С	В	С	$\longrightarrow$

→B 保育所が埋まります。

→A 保育所が埋まります。

→C 保育所が埋まります。

あくまでも、世帯ごとの指数の高さにより、内定先を決定します。

- ☞世帯⑦は、指数が最も高いため、どこの施設でも利用可能です。世帯の希望を考慮し、内定 先は B 保育所となります。
- ☞世帯①は、指数は高い状況ですが、利用可能なA保育所、C保育所を希望していないため保留となります。
- ☞世帯①に内定を行うために、世帯⑦の内定先を A 保育所に変更することはありません。
- ■世帯国は、A保育所を第1希望としていますが、世帯⊕が保育の必要性において優先される ため希望順にかかわりなく、世帯⊕が内定となります。また、定員にまだ空きのあるC保育 所を希望していないため、利用不可となります。
- ■世帯団は、世帯団より保育の必要性において優先度が低いですが、C保育所の定員に空きがあるため、内定先はC保育所となります。

#### 12 利用者負担額

#### (1) 利用者負担額(保育料)について

利用者負担額(保育料)は、世帯の収入やお子さんの年齢、きょうだいの人数等により決定し、 毎月お支払いいただきます。月々の利用者負担額は、登園日ではなく在籍日で決定します。

また、施設や事業者の判断によって、市が定める保育料のほかに、教育・保育の質の向上に充てるための費用の徴収(上乗せ徴収)や文房具代・制服代などの徴収(実費徴収)があります。

#### (2) 算定方法

保護者(父・母)のかた、または生計中心者(祖父や祖母など)のかたの市町村民税の所得割額の課税額により4月と9月の年2回算定されます。

市町村民税所得割課税額とは、<u>税額控除前の課税額から調整控除のみを引いた額</u>になります。 調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、外国税額控 除、配当割額または株式等譲渡所得割額控除)は適用しません。

ただし、令和6年度市町村税所得割額に限り、定額減税額も控除されます。

	令和8年度利用者負担額										
4月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月										
令和 7	令和7年度の市町村民税の所得割額			令和 8	年度のi	市町村民	税の所	得割額			
(令和 6 年 1 月~令和 6 年 12 月の			(令和	7年1,	月~令和	7年12	2月の収	入から算	草定)		
収入か	収入から算定)										

#### 【注意事項】

- ・住民税の申告がないかたなど所得状況が確認できない場合、最高階層の保育料となります。 収入の有無に関わらず必ず申告していただきますようお願いいたします。
- ・算定後、税申告の修正をした場合保育料が変更となる場合があります。必ずこども保育課まで ご連絡ください。

#### <保育料の試算に関してよくある質問>

◆市町村税所得割はどこで確認できますか。

以下の書類で確認できます。(通知書名は自治体により異なります。)

①会社員等(市民税が給与天引きのかた):6月頃各勤務先から配布されます。

「令和〇年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書|

②自営業等(市民税を自身で申告するかた):6月頃白岡市から発送されます。

「令和〇年度市民税・県民税・森林環境税の決定または変更通知書」

③上の①②が用意できない場合は、「課税所得証明書」で確認できます。課税所得証明書は当該年度の1月1日の住所地の税務担当課で発行できます。

#### (3) 保育料の支払方法

施	施設 支払先		支払方法
保育所	公立	施設のある 自治体	口座振替、もしくは納付書 白岡市外の場合は、各市町村へご確認ください。
	私立	白岡市	口座振替、もしくは納付書
小規模保 認定こど		施設	各施設にご確認ください。

※保育料の口座振替は、指定金融機関の口座振替となります。

※正当な理由なく保育料を滞納しますと、督促状が発行されるほか、児童福祉法の滞納処分を 受けることがあります。また、転園申込や、きょうだいの保育所入所申込の際に減算対象とな る場合があります。

#### (4) 利用者負担額(保育料)の月額

#### ①-1 2号・3号認定

		利用者	負担額	
	階層区分	3歳児未満	3歳児以上	
			(3号認定)	(2号認定)
第1階層	生活保護世帯		0円	
第2階層	市民税非課税世帯	(所得割額非課税世帯含む)	0円	
第3階層	所得割課税額	48,600 円未満	19,100 円	
第4階層	所得割課税額	67,000 円未満	23,700 円	
第5階層	所得割課税額	97,000 円未満	28,200 円	
第6階層	所得割課税額	115,000 円未満	32,000 円	
第7階層	所得割課税額	133,000 円未満	35,600 円	
第8階層	所得割課税額	169,000 円未満	40,000 円	
第9階層	所得割課税額	189,000 円未満	42,700 円	0 円
第10階層	所得割課税額	211,000 円未満	45,100 円	
第11階層	所得割課税額	247,000 円未満	47,500 円	
第12階層	所得割課税額	301,000 円未満	50,000 円	
第13階層	所得割課税額	333,000 円未満	55,200 円	
第14階層	所得割課税額	365,000 円未満	59,200 円	
第15階層	所得割課税額	397,000 円未満	63,200 円	
第16階層	所得割課税額	450,000 円未満	65,500 円	
第17階層	所得割課税額	450,000 円以上	67,600 円	

※年度途中に満3歳に到達したことにより、3号認定から2号認定へ切り替った場合の利用者 負担額は、当該年度中は保育認定(3号認定)のままとなります。

#### ①-2 2号・3号認定の内、ひとり親世帯

		利用者	負担額	
	階層区分	3 歳児未満 (3 号認定)	3 歳児以上 (2 号認定)	
第2階層	市民税非課税世帯(	(所得割額非課税世帯含む)	0 円	
第3階層	所得割課税額	48,600 円未満	9,000 円	
第4階層	所得割課税額	67,000 円未満	9,000 円	0 円
第5階層	所得割課税額	77,101 円未満	0.000 ⊞	
の一部	が行っている	77,101 门木/向	9,000 円	

#### ①-3 延長料金(公立保育所の場合)

階層区分	利用時間	児童1人当た り月額	児童1人当た り日額
第1階層及び第2階層	午前7時から	0 円	0 円
その他の階層区分	午前7時30分まで	1,000 円	200 円

<sup>※</sup>私立保育所及び地域型保育事業の延長料金につきましては、各施設へお問合せください。

#### ② 3歳児以上の給食費について

給食費は**主食費(ごはん等**)と**副食費(おかず等**)をあわせたもので、毎月負担いただくものです。

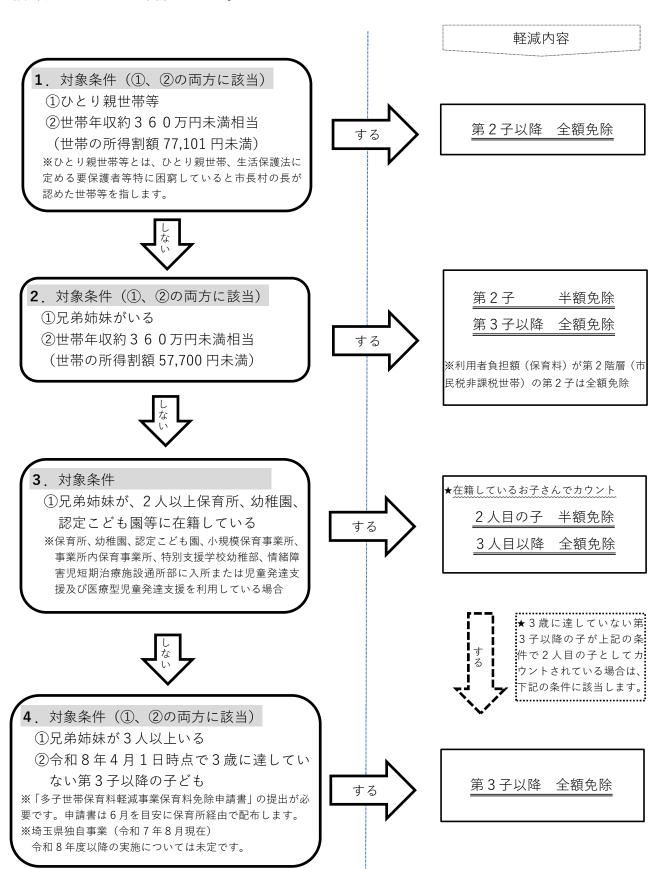
給食費	月額		減免措置
主食費	公立:1,000円 私立:施設により異なります	公 立 私 立	10日以上連続して欠席の場合⇒2分の1減額 1か月欠席の場合⇒全額免除 施設により異なります。
副食費	公立: 4, 500円 私立:施設により異なります。	公立 公立私立	10日以上連続して欠席の場合⇒2分の1減額 1か月欠席の場合⇒全額免除 年収360万円未満相当世帯⇒全額免除 同一世帯で3人以上幼稚園、保育所等に在籍している3人目以降の児童⇒全額免除 【認定こども園(教育部分)】 同一世帯で小学校3年生から数えて3人以上小学校、幼稚園等に在籍している3人目以降の児童 ⇒全額免除

※ 入所されるお子さんが、アレルギー疾患等をお持ちで、給食を利用されない場合には、給食 辞退届を提出いただくことで、給食の提供を取りやめることが可能です。

詳細については、各保育所でお問い合わせください。

#### (5) 利用者負担額(保育料)の軽減の案内

多子世帯やひとり親世帯等については、利用者負担額を軽減する制度があります。次の1から順に 該当するかどうかご確認ください。



#### 13 白岡市外の保育所等を希望する場合

白岡市にお住まいのかたが、白岡市外の保育所等を希望する場合は、必ず希望する市区町村の保育 所担当課に申込条件、必要書類などを確認した上で、白岡市こども保育課へ申込してください。市区 町村によって、申込締切日や申込可能な条件等が異なりますので、余裕をもって申込してください。

#### 14 白岡市外にお住まいで白岡市内の保育所等を希望する場合

白岡市外にお住まいのかたが白岡市内の保育所等を希望する場合は、**白岡市に転入予定**または**白岡市内に就労されている場合に限ります**。申請期限(16ページ)に間に合うように、現在お住まいの市町村の保育所担当課へお申込みしてください。自治体によっては転入先自治体に直接申込するよう案内される場合があります。その際は事前にこども保育課までご連絡ください。

#### 白岡市に転入予定の場合

申込み時点では白岡市内に住所がなく、**入所月の前月末までに白岡市に転入予定の方は、原則白 岡市の入所申込書類**(10、11ページ参照)を使用し、お申込みください。

お引越し後、白岡市の書式にて再度申込が必要となります。<u>入所月の前月末</u>までに、必ずこども保育課窓口にお越しいただき、お手続きをしてください。入所が内定していた場合、申込がないと入所取消しとなる場合がありますのでご注意ください。

#### 白岡市内に就労されている場合

保護者のだれかが白岡市内で勤務しており、当該保護者の就労時間が1か月あたり64時間以上の 就労を常態としていることが条件となります。お住まいの自治体の入所申込書類を使用し、お申込み ください。

ただし、利用期間は利用開始月の年度末までとなります。翌年度以降も利用を継続希望の場合は、 再度利用申込が必要になります。(4月入所の場合、二次審査から調整対象です。利用調整の結果、 継続して利用できない場合があります。)

#### ◆入所申込書類に加えて、次の書類も添付してください。

全員	令和7年度課税所得証明書
	お引越し時期、住所、名前が確認できる不動産売買契約書、
	賃貸借契約書のコピー(空いている箇所に転入予定日を記
転入予定の方のみ必要	入してください)
	※お引越しが実家等の場合は、すでにお住いの方が同居す
	る旨を記した誓約書等

# 15 よくある質問

# (1) 申込・入所に関すること

No	質問	回 答
1	早く申込したほうが有利ですか?	受付期間初日に申込しても、最終日に申込しても利用
		調整に影響はありません。
		ただし、不足書類等ある場合は受付できませんので、
		余裕をもって申込してください。
2	希望する保育所はたくさん書いたほうがいい	利用調整は、希望している保育所のみでおこないます。
	ですか?	例えば1か所のみ希望した場合、その保育所に空きがな
		かったら、他の保育所に空きがあったとしても利用調整
		は終了となります。
		入所後の送迎等を考慮し、希望する保育所を選ぶ際は
		十分にご確認ください。
3	現在働いていませんが、申込できますか?	できます。申込理由は「求職活動中」となります。ただ
		し、入所が決定した場合2か月以内にお仕事を始めない
		と退所となります。
4	まだ生まれていませんが、申込できますか?	できません。出生後に申込ください。
5	白岡市内の保育所と併せて白岡市外の保育所	できます。申込窓口は白岡市となります。
	も申込できますか?申込できる場合申込窓口は	保育所がある市町村へ必要な書類、申込締切日等確認
	どこになりますか?	してください。
6	現在第 2 子を妊娠中です。出産予定日が 5 月	できますが、出産予定月を含む前後 2 か月は「妊娠・
	ですが第1子の4月入所申込はできますか。	出産」要件での受付となります。今回の場合ですと入所
		期間は7月末までです。
7	7月で3歳になるのですが、2歳までの保育	4月1日時点での年齢でクラスが決まり、1年間同じ
	所は退所となってしまいますか?	クラスになります。年度途中で3歳になっても退所とは
		なりません。
8	きょうだい2人同時申込の場合、保護者の就	きょうだいどちらか1人に原本を添付すれば、もう1
	労証明書はそれぞれに原本が必要ですか?	人はコピーで対応可能です。
9	現在幼稚園に在園していますが、夏休みだけ	二重在籍になるので、できません。
	保育所に入園できますか。	
10	保育所入所後、就労時間が短くなっても保育	就労時間が1日4時間以上かつ週4日以上であれば可
	所に通い続けることはできますか。	能です。

# (2) 利用者負担額(保育料)について

No	質問	回 答
1	子どもが体調不良で、2週間ほど保育所を休	保育料は通所日ではなく、在籍日で算定するため、保
	みました。保育料は安くなりますか?	育料は変わりません。
2	7月で3歳になりました。保育料は基準表(1	保育料の区分は4月1日時点での年齢で決定するた
	9ページ)のとおり0円になりますか?	め、保育料は変わりません。
3	保育標準時間と保育短時間で保育料は変わり	保育標準時間・保育短時間のどちらの場合でも保育料
	ますか。	は変わりません。
4	公立、私立、地域型保育事業所で保育料は違い	保育料の違いはありません。20ページの保育料表に
	ますか?	て算出されます。ただし、施設によっては別途費用負担
		がある場合があります。

5	保育料を滞納するとどうなりますか?	正当な理由なく滞納すると児童福祉法による滞納処分
		を受けることとなります。
		支払いが難しくなった場合は、こども保育課までご相
		談ください。
6	口座振替にて保育料を支払いたいのですが、	入所決定後、「口座振替依頼書」を送付いたしますの
	どのような手続きが必要ですか?	で、指定金融機関にて必要な手続きを行ってください。
		また、こども保育課窓口にてキャッシュカードで口座
		振替手続き(ペイジー口座振替受付サービス)も可能で
		す。
		【指定金融機関】
		埼玉りそな銀行、足利銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金
		庫、南彩農業協同組合)
		※地域型保育事業所の場合は、各施設へご確認ください。
7	子どもが3人いて、第3子が1歳なので22	6月を目安に、保育所経由で申請書をお配りします。
	ページの4の条件「保育料全額免除」に該当する	必要事項を記入の上提出してください。※埼玉県独自事
	ようですが、どのような手続きが必要ですか?	業であり、令和7年度以降の実施については未定です。
8	その他保育料の減免等の制度はありますか?	災害により住宅等に著しい損害を受けた場合など、減
		免または免除の制度があります。
		詳しくはこども保育課までご相談ください。

# (3) 給食費について

No	質問	回 答
1	4月から公立保育所の3歳児クラスとなりま	主食費1,000円と副食費4,500円をあわせた
	すが、給食費はいくらになりますか?	5,500円が月々の給食費となります。
		私立保育所については各施設にて金額を設定していま
		す。各施設へお問合せください。
2	4月から第3子が私立保育所の3歳児クラス	第3子の給食費は、21ページの全額免除に該当しま
	となります。第1子、第2子が保育園に入園して	すので、0円となります。
	いますが、給食費はいくらになりますか?	

# (3) その他

No	質問	回 答
1	保育所の見学はできますか?	できます。希望する保育所に直接ご連絡して、日程調
		整をしてください。
2	正社員とパートだと正社員のほうが有利です	勤務日数、勤務時間をもとに指数を決定するため、雇
	か?	用形態は影響しません。
3	保育を必要とする事由が2つある場合(就労	指数が高いほうの1つを主な理由として決定します。
	と介護など)は、基準指数はどうなりますか?	合算はしません。

#### 1 基準指数

[基準指数及び調整指数は、入所申込締切日を基準日とする]

※一斉受付分については、11月14日を基準日とする

番				· 保	育に当たる保護者の就労等形態	基準		点			
号	類	型			細目	指数	父	母			
					日中の就労時間が8時間以上	10					
				週5日以上	日中の就労時間が7時間以上	9					
				(不規則の場合 は月20日以	日中の就労時間が6時間以上	8					
				上)	日中の就労時間が5時間以上	7					
			外勤		日中の就労時間が4時間以上	6					
1		居宅外	自営		日中の就労時間が8時間以上	8		T			
				週4日以上	日中の就労時間が7時間以上	7		+			
				(不規則の場合	日中の就労時間が6時間以上	6		$\vdash$			
				は月16日以 上)	日中の就労時間が5時間以上	5		+			
				1.)	日中の就労時間が4時間以上	4		+			
					日中の就労時間が8時間以上	9		+			
				週5日以上	日中の就労時間が7時間以上			+-			
	就一労			(不規則の場合		8		╀			
				は月20日以	日中の就労時間が6時間以上	7		₩			
				上)	日中の就労時間が5時間以上	6		_			
2		居宅内	自営		日中の就労時間が4時間以上	5					
-		L L 3			日中の就労時間が8時間以上	8					
				週4日以上	日中の就労時間が7時間以上	7					
				(不規則の場合 は月16日以	日中の就労時間が6時間以上						
				上)	日中の就労時間が5時間以上	5					
					日中の就労時間が4時間以上	4					
				週5目以上	日中の就労予定時間が120時間/月以上	6		$\top$			
				(不規則の場合は	日中の就労予定時間が64時間/月以上、			$\top$			
				月20日以上)	120時間/月未満	4					
			内定	NT N. I	日中の就労予定時間が120時間/月以上	5		+			
3	求職   2040以上				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	+ -		+			
		月16日以上)			120時間/月未満	3					
				2-07/h	上記以外の就労時間	-		+			
			<b></b>	その他		2		+			
_	<i></i>	77*-4- 5	–	求職中(就労先未		1		+			
4	不存在			テカ不明・拘禁なと ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		10		+			
5	出産	出産予算		前2か月、後2か月		10		╄			
			1か月		場合(入院予定を含む)	10		$\perp$			
				常時病臥・感染症	<u> </u>	10					
		疾 病	白皮房	精神性	精神障害者保健福祉手帳1~3級						
	疾病	// ///	日七原養	7F1T1L	上記以外の程度	7					
6			IX	一般療養	安静を要する程度	7					
	障がい			一	通院を要する程度	3					
			身体障	害者手帳1・2級、	、みどりの手帳(療育手帳)④~B	10					
		障がい	身体障	害者手帳3級、み	どりの手帳(療育手帳)C	8		1			
				害者手帳4級以下		2		$\top$			
$\dashv$	^ ##	居宅外		介護・看護を常態とする場合 10							
7	介 護			介護・看護を常熊とする場合     8							
	看 護			1   1   1   1   1   1   1   1   1   1							
8	災害										
0				家屋の損傷、その他災害復旧のため、保育が困難な場合 10 番号1							
9	就学		ロー・ N.ナ・1X配自行が7に切が口で出版 を準用 を準用								
	技能修得			支能習得が内定して		番号3 を準用		L			
.0	虐待・DV	児童虐待	寺防止法	去第2条又は配偶者	音暴力防止法第1条の対象者と認められる場合	20					
	その他	上記以外	外で明ら	らかに保育に当たれ	いない場合	20					
1	10										

- ※1 父母それぞれの指数を合算し、世帯の指数を決定する。(基準指数)
  - 2 期限内に保育の必要性を証明する書類の提出がなかった場合は、求職中(就職先未定)の指数とする。
  - 3 保護者の勤務証明書が2以上ある場合には、勤務時間は合算、勤務日数はそれぞれの勤務先の平均日数(小数点以下四捨五入)を算出。 さらに平均日数を合算し、勤務先数で割り(小数点以下四捨五入)指数を決定する。
  - 4 保護者が保育の必要な事由(就労等)が2以上ある場合には、原則として指数の高い状況をとり指数を決定する。
  - 5 就労時間には、残業時間・通勤時間は含まない。
  - 6 就労状況については、契約上の就労時間だけではなく、就労実績も踏まえて指数を決定する。 ただし、契約上の就労時間より就労実績が多い場合は、契約上の就労時間で指数を決定する。
  - 7 育児短時間勤務等について、取得期間の終期の記載があり、取得後の就労条件が、取得前と同一の就労条件である場合のみ、育児短時間勤務取得前の勤務時間により指数を決定する。

#### 2 調整指数

項目				条件	指数	採父	点母					
	個											
	人加算	就労状況	2	保育士・幼稚園教諭として月20日以上1日6時間以上の勤務をする場合(市内の施設) ※保育所等入所後1年以上勤務することを条件とする	7							
			3	生活保護世帯・中国残留邦人支援給付受給世帯の場合 ●/	2							
			4	父母の一人が不存在(死亡、離婚、離婚協議中、未婚等)の場合	10							
		家庭状況	5	父母の一人が単身赴任や入院等の理由により3か月以上不在の場合	2							
			6	子ども(4月1日時点18歳未満)が3人以上いる場合(3人を超える場合は、1人に対して1 $_{\diamondsuit 1}/_{}$ 点加算)	1							
			7	保護者、申込児童、兄弟姉妹に身体障害者手帳1・2級、療育手帳④~B、精神障害者保健福祉手帳1~ 3級の所持者、または要介護認定4・5の認定者がいる場合	3							
加		障がい	8	保護者、申込児童、兄弟姉妹に身体障害者手帳3級又はみどりの手帳(療育手帳)Cの所持者、 または介護認定1~3の認定者がいる場合	2							
算 指			9	上記以外で保護者、申込児童、兄弟姉妹に介護・看護・補助を要すると診断された者がいる場合	1							
数			10	その他同一世帯に身体障害者手帳1・2級、みどりの手帳(療育手帳)④~B、精神障害者保健福祉手帳1~3級の所持者、または介護認定4~5の認定者がいる場合	2							
			11	上記以外でその他同一世帯に介護・看護・補助を要すると診断された者がいる場合	1							
			12	2歳児クラスで卒園となる認可保育所、地域型保育施設、企業主導型保育施設 及び家庭保育室を卒園する場合	7							
		児童の状況・	13	兄弟姉妹が在園している保育所に新規入所の申込みをしている場合(新年度選考時については、 卒園予定児童がいる保育所への申込みは除く)	1							
			14	現在保育所等を利用しているが、兄弟姉妹が別施設のため、どちらかの施設に転所希望をする場 合	2							
			15	同一世帯において2人以上の新規入所の申込みがある場合	1							
			16	認可外施設・幼稚園等に有料で6か月以上預託をしている場合(所定の用紙が必要)ただし、項 目12において既に加点されている者は除く。	1							
			17	認可外施設・幼稚園等に有料で12か月以上預託をしている場合(所定の用紙が必要)ただし、 項目12において既に加点されている者は除く。	2							
減	世	同居祖父母	18	65歳未満の保護者の父母と同居(就労や疾病等で保育に当たることができない場合を除く)の 場合	-5							
算	帯		19	ひとり親世帯であって、上記18の場合	-2							
指数	減	保育料等滞納	20	入所児又は卒園児の保育料を2か月以上滞納している場合 ※保育料等とは、保育所及び学童保育所保育料をいう	-20							
		広域利用 21 市外在住者(転入予定者を除く)で、勤務地が市内の場合 ★/										
その	の他	児童福祉等の	観点か	ら特に調整が必要とされた場合(要保護児童など)	20							
	_			小計		(3)						
				合計 (1)+(2)+(3)								

- ※1 調整指数の加減算は、基準指数に対して行う。
  - 2 番号1、2は、該当する父母それぞれに指数を加点する。
  - 3 番号16、17は、それぞれ重複して加算しないものとする。
  - 4 番号18、19は、それぞれ重複して減算しないものとする。

#### ■ 入所の選考について

入所希望者が保育所の定員を超えた場合などには、入所選考会が行われます。提出書類等で確認した内容に基づき、保育の実施指数の 高いかたから順に入所者を決定します。

【保育の実施指数が同点の場合の優先順位】

- 1 白岡市在住者(転入予定者を含む)
- 2 特別の支援を要する家庭(児童虐待防止の観点から保育の実施が特に必要と考えられる児童のいる家庭)
- 3 同居者なしの母子・父子世帯、生活保護世帯
- 4 基準指数が高い世帯
- 5 既に兄弟姉妹が保育所へ入所しており、同じ保育所となる場合
- 6 養育している子ども(4月1日時点で18歳未満)の人数が多いもの
- 7 前年度市民税所得割額の低い世帯(同額の場合には、収入の低い世帯を優先する)

#### 施設型給付費 • 地域型保育給付費等支給認定申請書 (現況届)

兼保育所等利用申込書

1				
	令和	年	月	日

(宛先) 白岡市長 白岡市福祉事務所長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

- □ 市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む。)及び世帯情報を閲覧すること及びその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。
- □ 年末に支給認定申請をした場合の結果については、次年度4月の利用に向けた認定事務が集中するため審査に時間を要することから、審査結果は翌年2月上旬にお知らせを受けることに同意します(すでに支給認定を受けている場合は除きます。)。

申請 □ 新規申 区分 <del>□ 継続</del> 申	1-14	保護者氏名				
中誌に核る	氏 名	生年	月日	性別		認定者番号(既に支給
申請に係る 小学校就学前 子ども	(ふりがな)	平成・令和 年 令和8年4	月 日生 月1日	男・	障害者手帳の有無	認定を受けている場合 のみ記入してくださ い)
個人番号		現在の年齢	歳	女	有・無	
	現住所 〒	-	自	宅		( )
保護者の住所	白岡市		携帯(	)	Ī	( )
及び連絡先	アパート・マンション・部屋番号など		携帯(	)	[	( )
日中連絡が取れ	令和7年1月1日現在 父 の住所	令和 8 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	。 年1月1月 〒	現在	父	
る電話番号	<del>                                    </del>	/>	•		母	
	※申請時点で住所が白岡市外の場合は、父・母それ	ぞれの市町村	<b>†民税課税</b> 原	F得証明	月書の提出	Hが必要です。

①世帯の状況 ※父母及び同住所に住んでいる全員(世帯分離している人も含む。)について記入してください。

区	氏名(上記の申請に係る	子ど もと		生年月日		<b>3</b> / <b>C</b> 0 D	(上段)	職業又は 学校名等	身体障害者手帳	備考
分	小学校就学前子どもを除く。)	の続 柄					(下段)		個人番号	
	(ふりがな)		大昭 平令	年	月	日生			有・無	
			- <del>1,</del> 11	**	月	口生				
	(ふりがな)		大昭	<b>F</b>	н	П 4.			有・無	
			平令	年	月	日生				
子ど	(ふりがな)		大昭	-		- 1	·		有・無	
どもの			平令	年	月	日生				
世帯員	(ふりがな)		大昭		年 月	日生		-	有・無	
員			平令	年						
	(ふりがな)		大昭					•	有・無	· · ·
			平令	年	月	日生				
	(ふりがな)		大昭				•	•	有・無	
			平令	年	月	日生				
1-	生活保護の適用の有無 適用無し		月有り	ひとり親	家庭	非該当	・該当	(死別、離	婚、生死不明、未	帰還、未婚)

#### ②利用を希望する期間、希望保育時間、希望する施設(事業者)名など

利用を希望	令和	年	月	日から	+/ <del>-</del> -	第1希望	第6希望		
する期間	│ □ 令和 年 月 日まで │ □ 小学校就学前まで		施利設用	第2希望	第7希望				
利用曜日			· 木・金		金を	第3希望	第8希望		
	午前	時	分から		事業所 ままず	第4希望	第9希望		
時間	午後	午後 時 分まで 時間		(*) 名 名	第5希望 第10希望				
申請理由						※第11希望以降も希望する場合は、様式の申請書に添付して下さい。	は問いませんので、別紙に記入し、こ		

<sup>○「</sup>記入例」を参考に記入してください。字は楷書ではっきり、ていねいに書いてください。

#### ③保育の利用を必要とする理由等

保育の希望の 有無(※)

記

欄

有: 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合: (分番周笠 L供簡の4月 4 た 4 た 4 と )

(幼稚園等と併願の場合を含む。) 無 : 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く。)

- (※)・「保育所等」とは保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
  - ・「幼稚園等」とは幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
  - ・上表で「有」に○を付けたかたは、下表も記入してください。

一	続柄	保育を必要と	とする理由		備考							
世 日	そ父	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		 〕就学	*****							
(具体的な状況 (動物先、 親労時間・日数等や疾病の状況など)		□その他(		)								
の・他母・		(具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病	雨の状況など))									
の・他母・												
の・他母・												
の・他母・	$\overline{}$											
の・他母												
の・他は。	そ父	□ □ 献労 □ □ 妊娠・出産 □ 皮病・障害 □ 介護等	□災害復旧 □求職活動 □	□就学								
(具体的な状況(動務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)		□その他 (		)								
記入はここまで	他 は   (目体的が仲辺(勘致生) 静光時間・日粉質の疾症の仲辺かじ)											
※市町村記載欄       受付年月目       令和       年       月       日         可・否 (否とする理由)       一日号       2号       3号         一保育短時間 支給(入所)の可否       大給(利用)期間         可・否 (否とする理由)       支給(利用)期間         一でで 												
※市町村記載欄       受付年月目       令和       年       月       日         可・否 (否とする理由)       一日号       2号       3号         一保育短時間 支給(入所)の可否       大給(利用)期間         可・否 (否とする理由)       支給(利用)期間         一でで 												
※市町村記載欄       受付年月目       令和       年       月       日         可・否 (否とする理由)       二月号       二2号       3号         一保育短時間       一保育短時間       一保育短時間         支給(入所)の可否       支給(利用)期間         可・否 (否とする理由)       自令和       年月日         一でである (否とする理由)       日本の他( 	$\smile$											
※市町村記載欄       受付年月目       令和       年       月       日         可・否 (否とする理由)       一日号       2号       3号         一保育短時間 支給(入所)の可否       大給(利用)期間         可・否 (否とする理由)       支給(利用)期間         一でで (否とする理由)       日令和       年       月       日         一での他( (回胞設型 (回施設型 (回地域型 (回地域型 (回地域型 (回地域型 (回り) <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>												
※市町村記載欄       受付年月目       令和       年       月       日         可・否 (否とする理由)       一日号       2号       3号         一保育短時間 支給(入所)の可否       大給(利用)期間         可・否 (否とする理由)       支給(利用)期間         一でで 												
受付年月日   令和 年 月 日   日   認定の可否   認定者番号   認定区分等   日・ 否 (否とする理由)		<del>-</del> '	ここまで】									
認定の可否   認定区分等   日												
T・否 (否とする理由)       □ 1号 □ 2号 □ 3号 □ 保育標準時間 □ 保育短時間 □ 保育短時間 □ 保育短時間 □ 大給 (利用)期間 □ ・否 (否とする理由) □ □ □ □ □ □ □ ○ □ ○ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	受付年	月日   行和 年 月 日										
(否とする理由)			認定者番号	認定区分	)等							
(含とする理由)				□1号 □2号	를 □3号							
令和 年 月 日認定	(否とす	-る理由)			_							
支給 (入所) の可否   支給 (利用) 期間   可・否 (否とする理由)		会和 年 月 日認定										
可・否 (否とする理由) □ つ				-								
(否とする理由) □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	可・召											
□	(否と	:する理由)		日行和年	月 日							
□その他( □ たの他( □ 上地域型 □ 特例施設型 □ 特例地域型 □ 特例地域型 □ 大所施設(事業者)名 □ 認定こども園(□連 □幼(□幼 □保) □保(□保 □幼) □地(□幼 □保) □ は(□幼 □保) □ は域型保育(□小規模 □家庭的 □ 居宅型訪問 □ 事業所内)		]										
【□施設型 □地域型 □特例施設型 □特例地域型 入所施設(事業者)名 □認定こども園(□連 □幼(□幼 □保) □保(□保 □幼) □地(□幼 □保) □ □幼稚園 □保育所 □地域型保育(□小規模 □家庭的 □居宅型訪問 □事業所内) 備考	_	-			_							
入所施設(事業者)名 □認定こども園(□連 □幼(□幼 □保) □保(□保 □幼) □地(□幼 □保) □幼稚園 □保育所 □地域型保育(□小規模 □家庭的 □居宅型訪問 □事業所内) 備考	(		)	至 令和 年	月 日							
□認定こども園(□連 □幼(□幼 □保) □保(□保 □幼) □地(□幼 □保)) □幼稚園 □保育所 □地域型保育(□小規模 □家庭的 □居宅型訪問 □事業所内)  備考	し□施部											
□幼稚園 □保育所 □地域型保育(□小規模 □家庭的 □居宅型訪問 □事業所内) 備考		人所施設 人所施設	(争業百) 名									
□幼稚園 □保育所 □地域型保育(□小規模 □家庭的 □居宅型訪問 □事業所内) 備考	□靱兌	ママンド周(口浦・口外(口外・口保)・口保(口保・口	7.47 □ 中(□ 44 □ 42))									
備考				近内)								
			四百七生的问 口事来)。	)[r i]								
* 施設記載欄(施設(事業者)を終由して古町村に提出する場合)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
T咫以山野7階(咫以 (ず未往) で性田 レトロ門打に近山) ⊘勿日/	*施設記載	。 战欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合	<u>}</u> )									
受付年月日   令和 年 月 日	<b></b>											
施設(事業者)名 (事業所番号: )	施	設(事業者)名	(事	業所番号:	)							
(担当者)												
世界的	担											
			From 12 to day 22 / 1	<u>-</u>								
入所契約(内定)の有無 有( 契約・内定 (令和 年 月 日契約(内定))) ・ 無	入所		年 月 日契約(内	<b>正))) ・ 無</b>								
備考		備考										
		▼ 由建物部、ナー由建 /Mm   由建 /チャル = mm上	.とナトア共1 19四mがたった。 キャ	(石) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	宇者 ( )							
職 受付者 申請確認:本人申請、代理人申請(委任状、戸籍謄本、官公署から本人に対し一に限り発行された書類 ( ) )、使者 (	啦 ~ / /	************************************	・0~8~1~801.一に DP U 発行された事?	ын ( ) ) 1∈								

保険証、年金手帳、(特別)児童扶養手当証書、学生証、身元確認(

本人確認:運転免許証、旅券、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、運転経歴証明書、

)、その他(

## 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書(現法 兼保育所等利用申込書

令和

(宛先) 白岡市長 白岡市福祉事務所長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請し ☑ 市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民利 こと及びその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・作

「保護者氏名」の欄に記載された方以外の方が申請

☑ 年末に支給認定申請をした場合の結果については、次年度4月の利用人 とから、審査結果は翌年2月上旬にお知らせを受けることに同意します(すでに支給認定を受けている場

する場合は、委任状が必要です。(保護者氏名欄は 父親、申請書持参は母親の場合は必要です。)

申記			名:			<del></del>	-	保護者母	5名			白	岡	た	常				
	申請に係る 小学校就学前 子ども 個人番号	(ふりがな) 	LF	うまか 3 <b>岡</b>	名 なし <b>梨</b> ・	子	1	平成 (	生年。 令和 三 <b>5</b> 年4月	月10	日生	性別 男 女		者手(	認定る	を受り	ナてい		易合
)	R護者の住所 及び連絡先	現住所白岡アパート・マ	〒 <b>34</b> ( 引市 <b>干島</b> ンション・部屋番	9-02 太野43 <sup>番号など</sup> ホ	32番	地 ヒルズ1	0 1			携帯	宅 ( <b>父</b>	)	090	) (	( ( 12 ( 98	376	)	**	**
7	中連絡が取れる電話番号 とでは 世帯の状況 ※2	の住所 ※申請時点	月1日現在 で住所が白 住所に住んで	岡市外の		<b>運</b> は、父・		ぞれの市画	住所		1日明 可得 付)と	证明書	長の提	出が		Al	岡市岡市		
区分	氏名( <sub>_</sub> 小学校就 <sup>4</sup>	上記の申請に学前子どもを	に係る	子もの続き	- P4.		年月日	,		方は!	名も	ご記え		どさん					
	( ): N 45 42 )	白岡 太	たろう	*	大昭 平令	<b>54</b> 年	1月2	2日生	9	会社!	1 6	5		3	2	1	0	9	8
子		白岡 柔	なしえ 以枝 しじろう	4	大昭	<b>4</b> 年	<b>2</b> 月 3	₿日生	2		8	0		3	5	7	9	2	4
ナどもの世			治郎	兄	大昭	<b>2</b> 年	3月 4	₽日生		○保1 1 2		3	有· <b>3</b> 有·	4	4	5	5	6	6
世帯員	(ふりがな)			-	大昭平令	年	月	日生					有· 						
	(ふりがな)				大昭平令	年	月	日生											
	生活保護の適月	□ ~ + fm	通用無D	· 演目	大昭 平令 用有り	年	月親家庭	日生	3+V	, (#1	1.11	т. и	有・			\m_	4-1-	E)	

#### ②利用を希望する期間、希望保育時間、希望する施設(事業者)名など

利用を希望	令和 8年 4月 1日から	施利	第1希望	○○保育園	第6希望 ○△ <b>保育園</b>
する期間	<ul><li>□ 令和 年 月 日まで</li><li>✓ 小学校就学前まで</li></ul>	四川	第2希望	△△保育園	第7希望
利用曜日	<b>∄·®·®·®</b> ·±	争る	第3希望	□□保育園	第8希望
	午前 8時00分から	業型所望	第4希望	▲▲保育園	第9希望
時間	午後 6時00分まで 10 時間	かずしず	第5希望	☆☆保育園	第10希望
申請理由	就労のため	$\mathcal{L}$	※第11希望以降 の申請書に添付し	も希望する場合は、様式 て下さい。	は問いませんので、別紙に記入し、こ

<sup>○「</sup>記入例」を参考に記入してください。字は楷書ではっきり、ていねいに書いてください。

#### ③保育の利用を必要とする理由等

保育の希望の 有無(※)

受付者

確認欄

員

記

入 欄 無: 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く。)

(※)・「保育所等」とは保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。

- ・「幼稚園等」とは幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
- ・上表で「有」に○を付けたかたは、下表も記入してください。

続柄		保育を必要	とする理由		備考
2(X)	■就労 □妊娠・出産	□疾病・障害 □介護等	□災害復旧 □求職活動 □京	<b>光学</b>	
他母	□ その他 (   (目体的な状況 (勘察	先、就労時間・日数等や疾症	まの状況など))	)	
~ .	株式会社〇〇〇		1001001/401/		
	午前9時から午				
そ父	1月当たり約2		□災害復旧 □求職活動 □京	4 学	
Ø•	□ N	. 口灰州 "桿音" 口月 曖守	口火音後口 口水椒石勁 口机	) )	
他母	(具体的な状況(勤務	先、就労時間・日数等や疾病	うの状況など))		
	株式会社□□○○	○に勤務			
$\smile$	午前9時から午	後5時まで			
	1月当たり22	日勤務			
		<b>ーーー・</b> 【記入 <i>i</i>	はここまで】 <b></b>		
※市町村記	載欄				
受付年月		月 日			
	認定の可	否	認定者番号	認定区分	等
可・否				□1号 □2号	- □3号
(否とす	うる理由)			□保育標	
		和     年     月     日認定       支給(入所)の可否		し□保育短 支給(利用)	
可・否	;	文相 (入切) (入引)			
	する理由)			自 令和 年 	月 日
_	  その他(		)	至 令和 年	月 日
□施設	型 □地域型 □特例施	·			
		入所施設	(事業者)名		
口韧定	・- ビル周(□浦 □分(	□幼 □保) □保(□保 □	1分) □₩ (□分 □Æ) )		
			i幼) □地(□幼 □床)) i的 □居宅型訪問 □事業所内	<u>a</u> )	
備考					
*施設記載	欄(施設(事業者)を経	由して市町村に提出する場合	·)		
受付年月		月日			
			(主	**************************************	)
他	設(事業者)名	(担当者)	(手	業所番号:	)
担	当者氏名連絡先				
スコピま		(連絡先) 有( 契約・内定 (令和	年 月 日契約(内定	?) )) · 無	
ハガラ	備考	日(大小 下ル (74	十 万 日天市以(P)及	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	vm. J				

番号確認:個人番号カード、通知カード、個人番号の記載のある住民票の写し又は住民票記載事項証明書、住民基本台帳で確認、その他(

本人確認:運転免許証、旅券、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、運転経歴証明書、

))、使者(

)、その他(

申請確認:本人申請、代理人申請(委任状、戸籍謄本、官公署から本人に対し一に限り発行された書類(

保険証、年金手帳、(特別)児童扶養手当証書、学生証、身元確認(

白岡市長 宛

証明日	西暦		年	月	日
事業所名					
代表者名					
所在地					
電話番号		_		_	
担当者名					
記載者連絡先		_		_	

#### 下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目				記	!載欄				
		□ 農業·林業	□ 漁業	□ 鉱業·採石	業・砂利採取!	□ 建設業 □	製造業	□ 電気	、゙゙゙゙゙゙・ガス・熱供給・水道	直業
	₩. Т==	□ 情報通信業	□ 運輸業·郵(	更業 🗆 卸売業・小	<b>心売業</b>	□ 金融業·保険	業	□ 不動	加産業・物品賃貸業	
1	1	□ 学術研究・専門・	技術サービス	□ 宿泊業・食	欠食サービス業	□ 生活関連サー	ビス業・娯楽	業  □	医療•福祉	
		□ 教育·学習支援:	業 口 複合サ	ービス事業	公務	□ その他(			)	
	フリガナ									
2	本人氏名						生年月日		年 月	日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 □ 有期		引 <b>間</b> 雇用開始日のみ)	年	月日	~	年 月	日	
	+   444 + 4 **	名称								
4	本人就労先事業所	住所								
Ę	<b>三田の以北</b>	□ 正社員 □	パート・アルバイ	ト 口 派遣社員	□ 契約社員	□ 会計年度任用	職員 口非	常勤·臨時職員	□ 役員	
5	雇用の形態	□ 自営業主 □	自営業専従者	□ 家族従業	者 口 内職	□ 業務委託	□ その他(			)
		月火水木	金土日	祝日合	t	吐田		/~+ /L #An+ B		
				時		時間	71	うくうち休憩時間	分)	
	就労時間	一月当たりの就	労日数 月間	ı	日 一週当7	たりの就労日数	週間	日		
	(固定就労の場合)	平日	時 :	分 ~	時	分(うち	5休憩時間	分)		
6	6	土曜	時 :	分 ~	時	分(うち	5休憩時間	分)		
		日祝	時 :	分 ~	時	分(うち	ち休憩時間	分)		
		合計時間	□ 月間	□ 週間	時間	分(うち	ち休憩時間	分)		
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数	□ 月間	□ 週間	日					
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	ち休憩時間	分)		
7	就労実績	年月	年 .	月 年月	年	月	年月	年	月	
	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	日/月	時間	7月	日/月	時間/月	日	/月	時間/月	
8	産前·産後休業の取得	□ 取得予定 □	取得中	-						
	※取得予定を含む	期間	年 .	月日	~	年	月	日		
9	育児休業の取得	□ 取得予定 □	Ⅰ取得中 □ 取	(得済み						
	※取得予定を含む	期間	年 月	日 ~	年	月日				
10	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □	Ⅰ取得中 □ 取	マ得済み 理由	□ 介護休業	□病休	□ その他	1(		)
Ľ	取得	期間	年 月	日 ~	年	月日				
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □	復職済み	年	月	日				
12	育児のための短時間		取得中	期間	年	月日	~	年 月	日	
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	ち休憩時間	分)		
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有 口有(予	定) 口無							
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予	定) 口無	□ 未定						
15	入所内定時育休短縮可否	□可 □可(予	定) 口否							
16	育休延長可否	□ 可 □ 可(予	定) 口 否							
17	単身赴任期間(予定含む)	年	月	日 ^	-	年	月	日		
18	備考欄									
		児童名		生年月日		施設名			中31中(第二条切)	
				年 月	日				申込中(第一希望)	,
19	<b>促苯</b> 老司	児童名		生年月日		施設名			申込中(第一希望)	
19	保護者記載欄			年 月	日			ייז די די די די די די	<u> </u>	
		児童名		生年月日		施設名			申込中(第一希望)	
				年 月	日			2 43V0-E []	다.본·마.(和 中主/	•

**白岡市長** 宛

事業者様へお願い 記載要領をご確認の上、ご記入をお 願いいたします。

記入例

証明日	西暦	20	25	年	10	月	10	日
事業所名	株式	(会社()	000					
代表者名	東京	<b>大郎</b>						
所在地	東京	都新宿	<b>⊠O</b> □	Δ				
電話番号		03	_	98'	16	_	OC	000
担当者名	××	××						
記載者連絡先	;	03	_	98'	<u> 16</u>	_	OC	000

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記載欄			
		□ 農業·林業 □ 漁業 □ 鉱業·採石業·砂利採取 □ 建設業 □ 製造業	□ 電気・ガス・熱供給・水道業		
		┃ □ 情報通信業 □ 運輸業·郵便業 ☑ 卸売業·小売業 □ 金融業·保険業	□ 不動産業・物品賃貸業		
1	業種	┃ □ 学術研究・専門・技術サービス □ 宿泊業・飲食サービス業 □ 生活関連サービス業・娯楽業	□ 医療・福祉		
		□ 教育·学習支援業 □ 複合サービス事業 □ 公務 □ その他(	)		
	フリガナ	シラオカ タロウ			
2	本人氏名	白岡 太郎 生年月日	1989 年 1月 2日		
_		H088			
3	雇用(予定)期間等 	(無期の場合は雇用開始日のみ) 2014 中 4 月 日 ~ 中	F 月 日		
4	本人就労先事業所	名称 株式会社○○○ ○○支店			
		住所 <b>埼玉県○○市○○ △丁目△番地</b>			
5	▼ 正社員 □ パート・アルバイト □ 派遣社員 □ 契約社員 □ 会計年度任用職員 □ 非常勤・臨時職員 □ 役員				
		□ 自営業主 □ 自営業専従者 □ 家族従業者 □ 内職 □ 業務委託 □ その他(	)		
		月   火   水   木   金   土   日   祝日     合計   月間   180   時間   0   分 (う)	ち休憩時間 1200 分)		
	就労時間	一月当たりの就労日数 月間 <b>20</b> 日 一週当たりの就労日数 週間 <b>5</b>			
	(固定就労の場合)	平日     9     時     0     分     ~     18     時     0     分(うち休憩時間 ####			
6		土曜   時 分 ~   時 分 (うち休憩時間	分)		
		日祝 時 分 ~ 時 変則労働の場合には、直近のシフト表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		合計時間 □月間 □週間 時間 い			
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数 □月間 □週間 日			
		主な就労時間帯   時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間	分)		
_	就労実績	年月 2025 年 9 月 年月 2025 年 8 月 年月 2025	5 年 <b>7</b> 月		
7	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	19 日/月 171.00 時間/月 21 日/月 200.50 時間/月 22 日/月	198.00 時間/月		
	産前·産後休業の取得	□ 取得予定 □ 取得中			
8	※取得予定を含む	期間 年 月 日 ~ 年 月	日		
9	 育児休業の取得	□ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済み			
9	※取得予定を含む	期間 年 月 日 ~ 年 月 日			
10	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済み 理由 □ 介護休業 □ 病休 □ その他(	)		
10	取得	期間 年 月 日 年 月 日			
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □ 復職済み 年 月 日			
	育児のための短時間	□ 取得予定 □ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年	月日日		
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シスト時間帯	分)		
$\vdash$		N N S I S I S I S I S I S I S I S I S I			
13	保育士等としての勤務実 態の有無	□有 □有(予定) ☑無			
$\vdash$					
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予定) 口無 口未定			
15	入所内定時育休短縮可否	口可 口可(予定) 口否			
16	育休延長可否	□可 □可(予定) □否			
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日			
18	備考欄				
		児童名 生年月日 施設名			
		白岡 梨子 2024 年 5 月 10 日 ○○保育園 □ 利	用中 🗹 申込中(第一希望)		
	(m = 44 ± 1 = - + 1 + 1 = -	児童名 生年月日 施設名			
19	保護者記載欄	<b>白岡 梨治郎 2021</b> 年 <b>3</b> 月 <b>4</b> 日 ○○保育園 ☑ 利	用中 口 申込中(第一希望)		
		児童名 生年月日 施設名			
		年 月 日	用中 口 申込中(第一希望)		

白岡市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号		_		
担当者名				
記載者連絡先	:	_		

#### 下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目			記	載欄	
		□ 農業·林業 □ 漁業	□ 鉱業・採石	業•砂利採取៖	□ 建設業 □ 製造業	世 電気・ガス・熱供給・水道業
. Alle TOT.		□ 情報通信業 □ 運輸	業・郵便業 □ 卸売業・小	売業	□ 金融業・保険業	□ 不動産業・物品賃貸業
1	業種	□ 学術研究・専門・技術サービ	ス 口 宿泊業・飲	食サービス業	□ 生活関連サービス業	·娯楽業 □ 医療·福祉
		□ 教育·学習支援業 □ :	複合サービス事業 口 2	公務	□ その他(	)
	フリガナ					
2	本人氏名				生生	F月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 □ 有期 <sub>(無期の</sub>	期間・場合は雇用開始日のみ)	年	月 日 ~	年 月 日
_		名称	<u>'</u>			
4	本人就労先事業所	住所				
5	雇用の形態	□ 正社員 □ パート・ア	ルバイト 🗆 派遣社員	□ 契約社員	□ 会計年度任用職員	□ 非常勤·臨時職員 □ 役員
3	准用の形態	□ 自営業主 □ 自営業専	従者 □ 家族従業者	首 □ 内職	□ 業務委託 □ -	その他( )
		月火水木金土	日 祝日 合計	月間	時間	分(うち休憩時間 分)
			□ □ 時間		바랍[日]	分(うち休憩時間 分)
	就労時間	一月当たりの就労日数	月間	日 一週当た	たりの就労日数 週間	日
	(固定就労の場合)	平日時	分 ~	時	分(うち休憩田	<sub>寺間</sub> 分)
6		土曜時	分 ~	時	分(うち休憩	<sub>寺間</sub> 分)
		日祝時	分 ~	時	分(うち休憩	<sub>寺間</sub> 分)
		合計時間 □ 月間	□ 週間	時間	分(うち休憩	寺間 <mark>分)</mark>
	就労時間	就労日数 □ 月間	□ 週間	日		
	(変則就労の場合)	主な就労時間帯・シフト時間帯	<b>時</b> 分 ~	時	分(うち休憩	<sub>寺間</sub> 分)
	就労実績	年月 年	月年月	年	月年	月 年 月
7	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月 時間/月
	産前·産後休業の取得	□ 取得予定 □ 取得中	•		'	•
8	※取得予定を含む	期間年	月日	~	年	月日日
		□ 取得予定 □ 取得中	□ 取得済み			
9	※取得予定を含む	期間年	月 日 ~	年	月日	
	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □ 取得中	□ 取得済み 理由	□ 介護休業	□ 病休 □ -	その他( )
10	取得	期間年	月 日 ~	年	月日	
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □ 復職済み	年	月	日	
	育児のための短時間	□ 取得予定 □ 取得中	期間	年	月 日 ~	年 月 日
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~	時	分(うち休憩	分)
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有 口有(予定) 口	<del>#</del>			
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予定) 口	無 □ 未定			
15	入所内定時育休短縮可否	□可 □可(予定) □	否			
16	育休延長可否	□可 □可(予定) □	否			
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月	日 ~		年 月	日
18	備考欄					
		児童名	生年月日		施設名	□ 利用中 □ 申込中(第一希望)
			年 月	日		
10	/C=#+≠=□++++	児童名	生年月日		施設名	
19	保護者記載欄		年 月	日		□ 利用中 □ 申込中(第一希望)
		児童名	生年月日		施設名	
			年 月	日		□ 利用中 □ 申込中(第一希望)

#### **白岡市長** 宛

事業者様へお願い 記載要領をご確認の上、ご記入をお 願いいたします。 記入例

証明日	西暦	20	25	年	10	月	10	日	
事業所名	株式	会社□							
代表者名	埼玉	次郎							
所在地	埼玉	県さい	たま市	<b>0</b> 🗆 🛆	L.				
電話番号	(	)48	_	123	34	_	OC	000	
担当者名	××	××							
記載者連絡先	(	)48	_	12:	34	_	OC	000	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記載欄
		□ 農業・林業 □ 漁業 □ 鉱業・採石業・砂利採取3 □ 建設業 □ 製造業 □ 電気・ガス・熱供給・水道業
	AU. T.E.	☑ 情報通信業 □ 運輸業·郵便業 □ 卸売業·小売業 □ 金融業·保険業 □ 不動産業·物品賃貸業
1	業種	┃ □ 学術研究・専門・技術サービス □ 宿泊業・飲食サービス業 □ 生活関連サービス業・娯楽業 □ 医療・福祉
		┃ □ 教育・学習支援業 □ 複合サービス事業 □ 公務 □ その他( )
	フリガナ	シラオカ ナシエ
2	本人氏名	<b>白岡 梨枝</b> 生年月日 1992 年 2月 3日
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期 □ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) <b>2015</b> 年 <b>4</b> 月 <mark>1</mark> 日 ~ 年 月 日
		名称 株式会社 〇〇〇〇 文店
4	本人就労先事業所	住所 埼玉県○○市○○ △丁目△番地
		☑ 正社員 □ パート・アルバイト □ 派遣社員 □ 契約社員 □ 会計年度任用職員 □ 非常勤・臨時職員 □ 役員
5	雇用の形態	┃ □ 自営業主 □ 自営業専従者 □ 家族従業者 □ 内職 □ 業務委託 □ その他( )
		月火水木金土日 祝日 合計 日間 140 時間 0 公(54年至20年 1700公)
	就労時間	- 月当たりの就労日数   月間 <b>20</b> 日 一週当たりの就労日数   週間 <b>5</b> 日
	(固定就労の場合) (固定就労の場合)	平日
,		土曜   時 分 ~   時 分 (55休憩時間 分)
0		日祝時分~時
		変則労働の場合には、直近のシフト表を必ず添付してくださ 合計時間 □ 月間 □ 週間 時間 い
	就労時間	就労日数 □月間 □週間 日
	(変則就労の場合)	<b>士</b> 允舒举時間本
		・シフト時間帯 「中 ガ~ 「中 ガ(75休憩時間 ガ)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、	年月 2024 年 2 月 年月 2024 年 1 月 年月 2023 年 12 月
	時間数に休憩・残業時間を含む	19 日/月   152.00 時間/月   19 日/月   152.00 時間/月   14 日/月   112.00 時間/月   1 日/月   1 日/日   1 日/日
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定 □ 取得中 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	V#41/5594	<u>期間</u> 年月日~ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	□取得予定  □取得済み
	MAN 1 7 C C C C	期間
10	産休・育休以外の休業の 取得	□ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済み 理由 □ 介護休業 □ 病休 □ その他( )
		期間
11	復職(予定)年月日	☑ 復職予定 □ 復職済み <b>2026</b> 年 <b>5</b> 月 <b>10</b> 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無	☑ 取得予定 □ 取得中   期間   <mark>2026</mark> 年 <b>4</b> 月 <b>1</b> 日 ~ <b>2027</b> 年 <b>3</b> 月 <b>31</b> 日
12	到/5 前/長 村/円 行 無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯   9 時 0 分 ~ 16 時 0 分(うち休憩時間 60 分)
13	保育士等としての勤務実 態の有無	□有 □有(予定) ☑無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予定) 口無 口未定
15	入所内定時育休短縮可否	□ 可 □ 可(予定) □ 否
16	育休延長可否	□ 可 □ 可(予定) □ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	例)12月の勤務実績については子供が病気になったため勤務日数・時間が少なくなっています。
		児童名 生年月日 施設名 日 利用中 17 中沿中(第一条網)
		<b>白岡 梨子 2024</b> 年 <b>5</b> 月 <b>10</b> 日 ○○保育園 □ 利用中 ☑ 申込中(第一希望)
	/D =# <del>**</del> == ** 188	児童名 生年月日 施設名 スポート ローカンナイグ スポート
19	保護者記載欄	<b>白岡 梨治郎 2021</b> 年 <b>3</b> 月 <b>4</b> 日 ○○保育園 ☑ 利用中 □ 申込中(第一希望)
		児童名 生年月日 施設名
		年 月 日 日 利用中 口 申込中(第一希望)

# 児童の健康状態に関する確認書・意向確認書

児童名		
-----	--	--

1 児童の健康状態について

光重の健康状態について		
健診の受診 □無 □有 (4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 6 か月リ	見健診、3 歳児健診)	
健診時の指摘事項、その他発達上の心配事や定期的な通院等		
□無 □有		
/ 内容		
		J
障害者手帳・療育手帳・精神障碍者保健福祉手帳の交付		
□無 □有(	手帳	級 )
市の保健センター保健師等への	·	
□無 □有(内容:		)
アレルギー等 □無 □有 (内容:		)
食事制限 □無 □有(内容:		)
□ 認可(認可外)保育施設、幼稚園等を利用中 (保育所等名・利用開始日: 親族等に預けている(氏名 /続柄 ) 勤務しながら(自宅・自宅外の職場)保育している 自ら保育   育児休業中(期間: 年月日~ 年月日)   ※育児休業期間が終了する前に入所を希望される場合は、育児休業を あります。ただし、ならし保育として育児休業終了期間の1か月前か	 -切り上げしていただく必要	)         
(2) 入所保留となった場合  □ <b>引き続き入所を希望する</b> →入所を待つ場合、児童の保育はど □ 認可外保育施設、職場保育室等へ預ける(施設名 □ 親族等に預ける(氏名 /続柄 ) □ 勤務開始を遅らせる(育児休業期間の延長を含む) □ 勤務しながら(自宅・自宅外の職場)保育する □ その他(	うしますか。	
□ <b>申請を取り下げる</b> ※こども保育課窓口で届出書のご記入を	・ お願いします。	
(3) 兄弟姉妹で同時申込の場合について【該当者のみ】◎/		
□ 同じ保育所に全員同時でなければ入所しない▼1/		
□ 別々の保育所でも全員同時に入所したい	兄弟姉	妹いずれかか
▶□ 申込児童の各々が希望順位の高い園を利用することを優秀	- ' - '	なった場合
▶□ 下位の希望園でも兄弟姉妹が同じ園になることを優先する	5▼3/ 全員保	留となります
□ 別々の保育所でも順次入所したい▼4/		
▶ 入所できない児童の保育はどうしますか。(		)
□ その他 ( )		
(4) 兄弟姉妹が保育所に入所している場合【該当者のみ】		
□ 兄弟姉妹が入所している保育所以外は希望しない		
□ やむを得ない場合は、別の保育所でも良い		

## 児童の健康状態に関する確認書・意向確認書

児童名

白岡 梨子

1 児童の健康状態について

児里の健康状態について		
健診の受診 □無 ☑有 (4 か月児健診、10 か月児健診)1歳6 か月児健	建診、3 歳児健診)	
健診時の指摘事項、その他発達上の心配事や定期的な通院等		
☑無 □有		
<sub>(</sub> 内容		
		J
障害者手帳・療育手帳・精神障碍者保健福祉手帳の交付		
☑無 □有(	手帳	級 )
市の保健センター保健師等への		
☑無 □有(内容:		)
アレルギー等 □無 ☑有(内容:たまご		)
食事制限 ☑無 □有(内容:		)
(1) 現在の児童の保育状況 □ 認可(認可外)保育施設、幼稚園等を利用中(保育所等名・利用開始日: □ 親族等に預けている(氏名 /続柄 ) □ 勤務しながら(自宅・自宅外の職場)保育している □ 自ら保育 ☑ 育児休業中(期間: 年月日~ 年月日) ※育児休業期間が終了する前に入所を希望される場合は、育児休業を切あります。ただし、ならし保育として育児休業終了期間の1か月前から(育児休業の切り上げについて 承諾します) 承諾しません )		
(2) 入所保留となった場合  ☑ 引き続き入所を希望する→入所を待つ場合、児童の保育はどう □ 認可外保育施設、職場保育室等へ預ける(施設名 □ 親族等に預ける(氏名 /続柄 )  ☑ 勤務開始を遅らせる(育児休業期間の延長を含む) □ 勤務しながら(自宅・自宅外の職場)保育する □ その他( □ 申請を取り下げる ※こども保育課窓口で届出書のご記入をま  (3) 兄弟姉妹で同時申込の場合について【該当者のみ】◎/ □ 同じ保育所に全員同時でなければ入所しない▼1/	)	)
□ 別々の保育所でも全員同時に入所したい □ 申込児童の各々が希望順位の高い園を利用することを優先 □ 下位の希望園でも兄弟姉妹が同じ園になることを優先する □ 別々の保育所でも順次入所したい▼4/ □ 入所できない児童の保育はどうしますか。(	する▼2/ 保証	弟姉妹いずれかが 留になった場合 員保留となります
□ その他 (		,

# 保育等利用申込に係る重要事項同意書

以下の確認項目の内容を確認し確認欄にチェックを入れ、保護者氏名欄に署名してください。この 書類は、申込時にご提出ください。

#### 1. 利用申込について

確認項目	確認欄
「令和8年度版保育所入所のご案内」を読み、内容について了承しました。	
申込時に不足書類があると受付できません。申込前に、「7 申込時に必要なもの(10、11ページ)」をよく確認してください。	
申込後に家庭状況に変更(退職、離婚等)があった場合、利用調整指数の見直しが必要となる場合がありますので、こども保育課までご連絡ください。	
事実と異なる虚偽の記載があった場合、内定の取消し、保育の実施解除(退所)となります。	

#### 2. 利用者負担額(保育料)について

確認項目	確認欄
利用者負担額(保育料)は、保育所等を利用するにあたり、毎月お支払いいただくものです。通所日ではなく、在籍日で算定されます。	
滞納がないようにしてください。正当な理由なく滞納すると、児童福祉法による滞納処分を受けることがあります。	

# 3. その他

確認項目	確認欄
本申請に記載された個人情報については、児童の安全確保を目的として第三者機関に提供される ことがあります。 (例:災害発生時の被災者リスト・感染症発生時の接触者リスト等)	
内定となった後に辞退したい場合は、早めにこども保育課までご相談ください。	
各施設によって受入年齢や開所時間、土曜日保育の実施等異なります。「2 市内の保育施設一覧 (3ページ)」を確認してください。	
地域型保育事業所、興善寺保育園は2歳までのお預かりとなります。3歳以降も保育所を希望する場合は、申込が必要となります。その際新規扱いとなりますが、優先度を高くして審査を行います。ただし、必ず入所できるとは限りませんのでご了承ください。	

	令和	年	月	日
保護者氏名				

申請者(保護者)	申請者(保護者)名	
(休暖日)		
記入欄	住 所	

# 家庭保育室等在園証明書

(宛先)白岡市長	所 在 地	
	施設名	
	代表者氏名	(1)
	電話	

下記の児童を保育していることを証明します。

	証明日	令和	年	月	日										
	児童氏名						(生生	<b>F月日</b>	年	月	日)				
	保育開始年月日		年	月	日から	年月	日まで (契	約終期が決まってV	る場合	は記入)					
	施設種別	□家庭俳	保育室	□事	業所内	呆育施設 □ベビー	ホテル 口そ	の他(			)				
施	保育料	月	ぎめ				円								
設	直近3ヶ月の 利 用 状 況	( ),	月分(	( )	日利用	( )月分(	)日利用	( )月分	` (	)日禾	川用				
記入	曜日ごとの保育 状況	保育	時	間											
欄	・曜日ごとにご記入	月 火	月	月	月	月			時	分から	時	分	まで		
	ください。				時	分から	時	分	<u>まで</u>						
	・実際に利用してい	水			時	分から	時	分	まで						
	る時間をお書きくだ	木			時	分から	時	分	まで						
	さい。在園時間が不	金			時	分から	時	分	まで						
	規則である場合は平	土			時	分から	時	分	<u>まで</u>						
	均値を記入してくだ	日			時	分から	時	分	まで						
	さい。														

- ※この証明書は、保育施設等の利用調整等のために使用するものです。
- ※記載事項や利用状況について、直接施設に照会させていただく場合があります。
- ※次の場合のみ加算対象となります。
  - ・認可外保育施設などに有料で週4日以上かつ1日4時間以上預託している場合。ただし、 預託から6か月を経過していない場合は、加算対象となりません。
  - ・就労など「保育認定」に該当する事由のため預託している場合。ただし、求職中は加算対象になりません。

# 求職活動誓約書

白岡市長 楊
--------

•	現在求	<b>、</b> 職活動中	ですが、	入所後2	か月以内に	「週4	日以上か	つ1 🗏	4時間以	上」	の就労	を
閉	開始し、	すみやか	に就労証	E明書を提	出します。							

・求職活動を理由に入所した場合、2か月以内に「週4日以上かつ1日4時間以上」の就労

上記の内容について確認し、遵守することを誓約します。

を開始できない場合は、退所することに異議ありません。

住 月	近		
保護者氏名	各		

児 童 氏 名

令和 年 月

日

# 委 任 状

令和	年	月	日
14 /1 H		71	$\vdash$

(あて先) 白 岡 市 長

【代理人】	<u>住</u>	所				
(窓口に来る人)						
	氏	名				
私は、上記の	者を代	は理人と	して、以下	の権限を	委任いた	します
			記			
· 児童手当 (認定	請求書・	り別居監護	き申立書・個	人番号変更	等申出書)	
• (特別)児童扶	養手当	(				)
·保育所(利用申	込・申請	青内容変更	[•支給認定	変更・支給	認定証再交	付)
・その他(					)	
【委任者】	住	折				
(本人)						
	氏 名					
	電話看	番号				
<b>&gt;</b>	《 日中連	絡の取れる	5電話番号をこ	ご記入ください	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

※ 必ず委任者本人が自署してください。